

令和5年8月7日  
あんしん少額短期保険株式会社

## 災害救助法適用地域の特別なお取扱いについて（1～4報）

この度の「令和5年台風6号の影響による停電」にて被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

弊社では、災害救助法適用地域で被災されたご契約者の方からお申出を頂いた場合、以下の特別なお取扱いをいたします。

### 1. 保険料のお払込みについて

保険料をお払込み中のご契約で、この度の災害によりお払込みが困難になった場合、保険料のお払込みを猶予する期間を最長6カ月間延長いたします。

### 2. 保険金・給付金の簡易迅速なお支払について

お手続に必要な書類を一部省略する等により、簡易迅速なお取扱いをいたします。

### 3. 災害救助法適用地域及び適用日について

適用地域	適用日
沖縄県	8月1日（火）
那覇市、宜野湾市、浦添市、名護市、糸満市	同上
豊見城市、うるま市、宮古島市、南城市	同上
国頭郡国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村	同上
本部町、恩納村、宜野湾村、金武町	同上
中頭郡読谷村、嘉手納町、北谷町、中城村	同上
西原町	同上
島尻郡与那原町、南風原町、渡嘉敷村	同上
座間味村、南大東村、伊平屋村、伊是名村	同上
久米島町、八重瀬町	同上

#### 【お問合せ先】

お客様相談室 通話無料 0120-685-336

受付時間 9:00～17:00（土・日・祝日・年末年始を除く）